

育児・介護休業法に基づく
男性労働者の育児休業取得率等の公表

	令和6（2024）年度 （令和6（2024）年4月1日～令和7（2025）年3月31日）
男性労働者の育児休業等と 育児目的休暇の取得割合	48.0%